

【 検 査 】**540 MPO-ANCA、PR3-ANCA及びANCA定性（ANCA関連血管炎等）の併算定について**

《令和7年5月30日》
《令和8年6月1日更新》

○ 取扱い

次の傷病名の診断時における、D014「31」抗好中球細胞質ミエロペルオキシダーゼ抗体（MPO-ANCA）、「31」抗好中球細胞質プロテイナーゼ3抗体（PR3-ANCA）及び「37」抗好中球細胞質抗体（ANCA）定性のうちの2者の併算定は、原則として認められる。

- (1) ANCA関連血管炎
- (2) 顕微鏡的多発血管炎
- (3) 多発血管炎性肉芽腫症（ウェジナー肉芽腫症）
- (4) 急速進行性糸球体腎炎
- (5) 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症（アレルギー性肉芽腫性血管炎・チャーグ・ストラウス症候群）

○ 取扱いを作成した根拠等

抗好中球細胞質抗体（ANCA）検査には、ANCAを総合的に検出するANCA定性と特定の抗原であるミエロペルオキシダーゼに対する抗体を主に検出するMPO-ANCA検査及びプロテイナーゼ3抗体を主に検出するPR3-ANCA検査がある。

ANCA関連血管炎は小血管の壊死性血管炎のうち、ANCA陽性を特徴とする血管炎の総称であり、これには諸種の血管炎、つまり顕微鏡的多発血管炎（MPA）、多発血管炎性肉芽腫症（GPA）、好酸球性多発血管炎性肉芽腫症（EGPA）があり、腎の障害をきたす急速進行性糸球体腎炎（RPGN）の一部も含まれる。MPAやEGPAではMPO-ANCAが、GPAではPR3-ANCAが、RPGNでは双方が陽性となる頻度が高いとされている。ANCA関連血管炎診療ガイドラインやRPGN診療ガイドラインでは、MPO-ANCAとPR3-ANCAの2つの検査の同時算定の重要性が示されている。また、ANCA定性とMPO-ANCA又はPR3-ANCAとの併算定も臨床上有用である。

以上のことから、上記の(1)から(5)の傷病名の診断時における、D014「31」抗好中球細胞質ミエロペルオキシダーゼ抗体（MPO-ANCA）、「31」抗好中球細胞質プロテイナーゼ3抗体（PR3-ANCA）及び「37」抗好中球細胞質抗体（ANCA）定性のうちの2者の併算定は、原則として認められると判断した。